

## 「一般相談のオンライン相談について」

オンライン相談は、オンライン相談アプリケーション（Zoom）を利用してスマートフォンやウェブカメラ付きのパソコンを使っての相談です。

次の事柄をご承知いただいたうえで、ご相談をご利用ください。

- 事前予約制です。ご利用いただける時間は、平日の9時30分から15時30分の間の、約30分以内です。土曜、日曜、祝日および年末年始はご利用できません。
- 通信料は自己負担となります。通信はWi-Fi（ワイファイ）環境をお勧めします。  
（通信環境等により映像や音声等がスムーズに反映されない場合があります。ご了承ください。）
- 相談内容は、暮らしの困りごとに関する相談になります。相談を受ける職員（相談員）は、法律や税などの専門家ではありません。相談内容によっては、専門的な相談先をご案内いたします。
- 市の行政事務や対応に関する要望、意見や苦情はお受けできません。事務を所管する担当窓口にお申し出ください。
- 相談中の録音や録画は禁止とさせていただきます。
- 接続不良等によりオンライン相談が実施できない場合は、やむを得ず電話相談に変更させていただきます。
- オンライン相談の日程を調整し確定するために、申請から数日お時間をいただく場合があります。ご了承ください。お急ぎのご相談でしたら窓口や電話でも相談対応しております。（市民相談室 相談時間：平日9時から16時30分まで／土曜、日曜、祝日および年末年始を除く）

### 相談の流れ・申し込み方法

1. 次の方法で相談の事前予約をしてください。

生活安心課（seikatsu@city.kusatsu.lg.jp）へメールで、次の必要事項を本文に記入して送信してください。

- メールのタイトルは、「オンライン相談希望」とお書きください。
- 氏名（匿名可）
- 連絡先メールアドレス（メールアドレス宛に面談日時等をお送りいたします）
- 相談を希望する日時（第1希望）
- 相談を希望する日時（第2希望）
- 相談のおおまかな内容（例：相続について など）



2. 招待通知が届く。
3. 指定日時に相談。



連絡・問合せ先 草津市 生活安心課 市民相談室  
電話 077-561-2329  
FAX 077-561-2334  
e-mail seikatsu@city.kusatsu.lg.jp